宮崎海岸侵食対策検討委員会

資料12-Ⅱ

第12回効果検証分科会　景観検討

1. これまでの景観検討の振り返り　1

2. 景観検討の対象　3

3. 景観検討の観点　4

4. 景観検討の前提条件　5

5. 先行着手の景観検討フロー・手法　6

6. 先行着手の景観検討（一次選定）　8

7. 先行着手の景観検討（3Dモデル）　9

8. 会議のスケジュール　17

※会議時に“参考”として掲載していた数値シミュレーションによる予測地形を表現した3Dモデルのイメージ図（p.15, p.16）は、
複数の委員より「公表は適切ではない」との指摘を受けたため、会議時限りの取り扱いとし、本資料には掲載していません

国土交通省・宮崎県　令和7年3月5日

1. これまでの景観検討の振り返り 1)経緯

・宮崎海岸の侵食対策事業では景観についても市民に意見をきき、専門家の助言（下記のポイント）を受けながら実施してきた。

・具体的には突堤の被覆ブロックの形状・大きさやサンドパックの材料について景観に配慮した検討を行い、施工に反映させた。

【宮崎海岸の景観を考えるうえでのポイント】
①表面的・表層的に取り繕うことは景観整備ではないこと
②宮崎海岸らしさ（ここにしかない風景・特徴）を保全すること
③背景（地）と目立たせたいもの（図）を意識すること
④コンクリートも自然の景観と調和させる工夫ができる

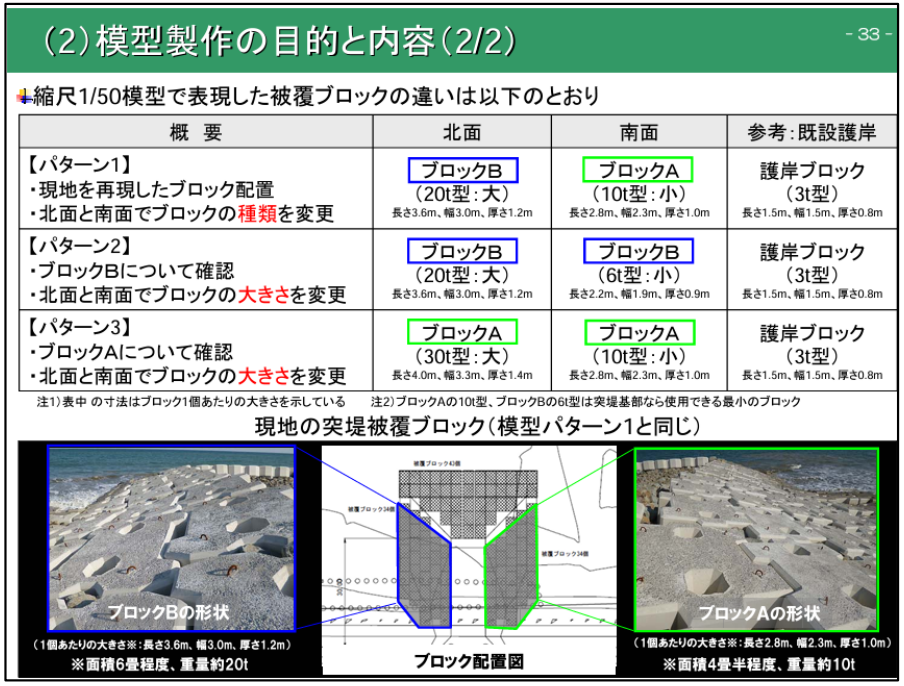

第20回市民談義所資料（平成25年2月開催）

第12回委員会資料12-Ⅰ（平成25年9月開催）

1. これまでの景観検討の振り返り　2)突堤の景観検討

・“宮崎海岸の景観を考えるうえでのポイント”を踏まえて選定した数種類の被覆ブロックについて、模型製作や現地試験を行い、市民の意見も踏まえて選定した。

●突堤の景観検討結果

＜突堤の景観検討について：景観の専門家を交えた談義＞

□コンクリートで突堤を整備したことは、波の力が強いことを考えるとやむを得ない、むしろベターな選択だと思う。

□突堤基部の被覆ブロック形状は、南面に設置されている10t型のように、ブロックの噛み合わせが良く、圧迫感が小さく、現地盤への追随性に優れたブロックを基本的な方向性とする。（専門家の提案に対して市民からの拍手）

＜突堤の景観に関する談義のまとめ＞

現地見学会と模型による景観検討を踏まえ、専門家を交えた談義の結果、突堤基部の被覆ブロック形状は、ブロックの噛み合わせが良く、圧迫感が小さく、現地盤への追随性に優れていることから、南面に設置されている10t型の方が望ましいという方向性がまとまった。

第21回市民談義所資料（平成25年7月開催）

●模型による確認

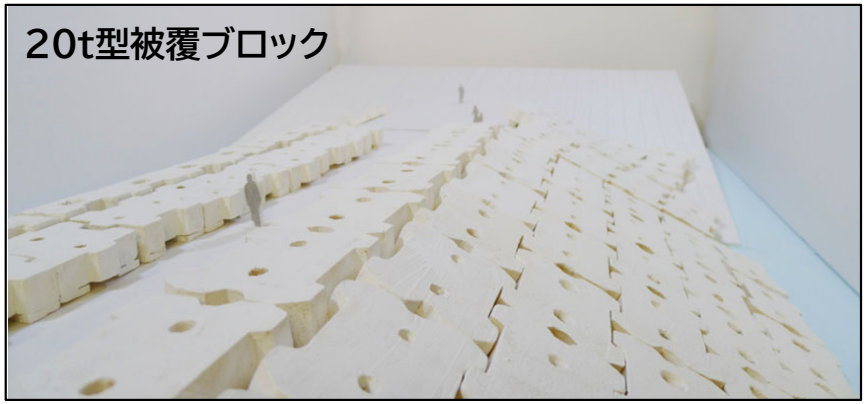

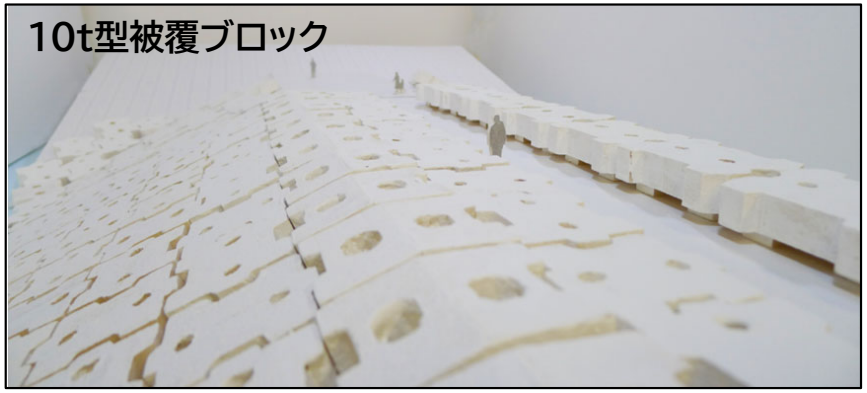

第20回市民談義所資料（平成25年2月開催）

●被覆ブロックの現地・模型での確認の様子（第20回市民談義所）

2. 景観検討の対象

・景観検討の対象は見直しする侵食対策計画で実施する施設等とする。

・当面は、先行着手として実施する動物園東エリアの南側の小突堤を対象とする。

【景観検討の対象】

〇侵食対策計画で実施する施設など

【当面の景観検討の対象】

〇先行着手として実施する小突堤（動物園東エリアの南側に設置）

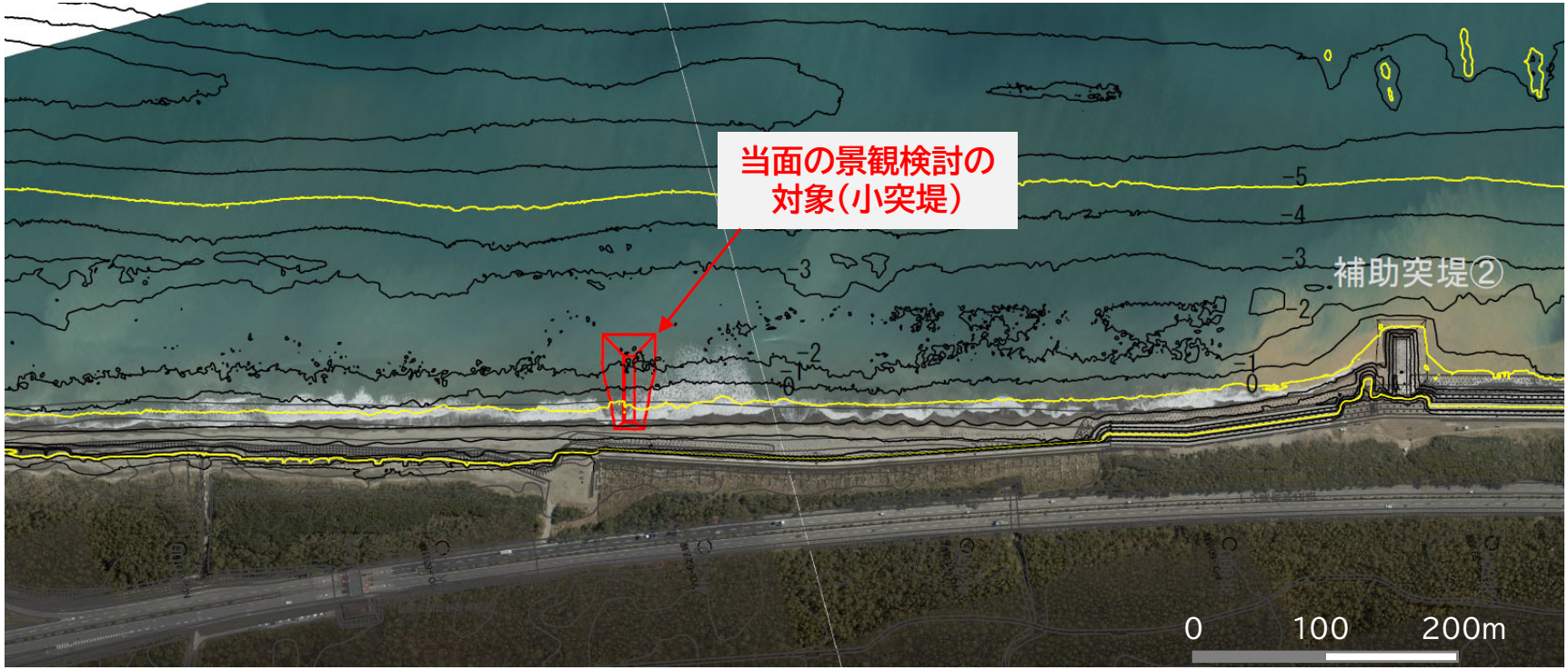

3. 景観検討の観点

・景観検討の観点は、当初の“宮崎海岸の景観を考えるうえでのポイント”を踏襲する。

・当面の景観検討の対象である先行着手として実施する小突堤における景観検討のポイントは、設置場所の特性を考慮した専門家の助言を踏まえ、右記のとおりとする。

【宮崎海岸の景観を考えるうえでのポイント】
①表面的・表層的に取り繕うことは景観整備ではないこと
②宮崎海岸らしさ（ここにしかない風景・特徴）を保全すること
③背景（地）と目立たせたいもの（図）を意識すること
④コンクリートも自然の景観と調和させる工夫ができる

【先行着手の小突堤の景観を考えるうえでのポイント】
〇背景（地）として馴染ませるため、以下の観点で検討する
a）陸側背後の傾斜護岸（場所打ちコンクリート）に馴染ませる
b）護岸前面に設置されている消波ブロックに馴染ませる
c）隣の施設である既設の補助突堤②に馴染ませる
〇砂浜が狭い現状と砂浜が回復した場合の両方について考慮

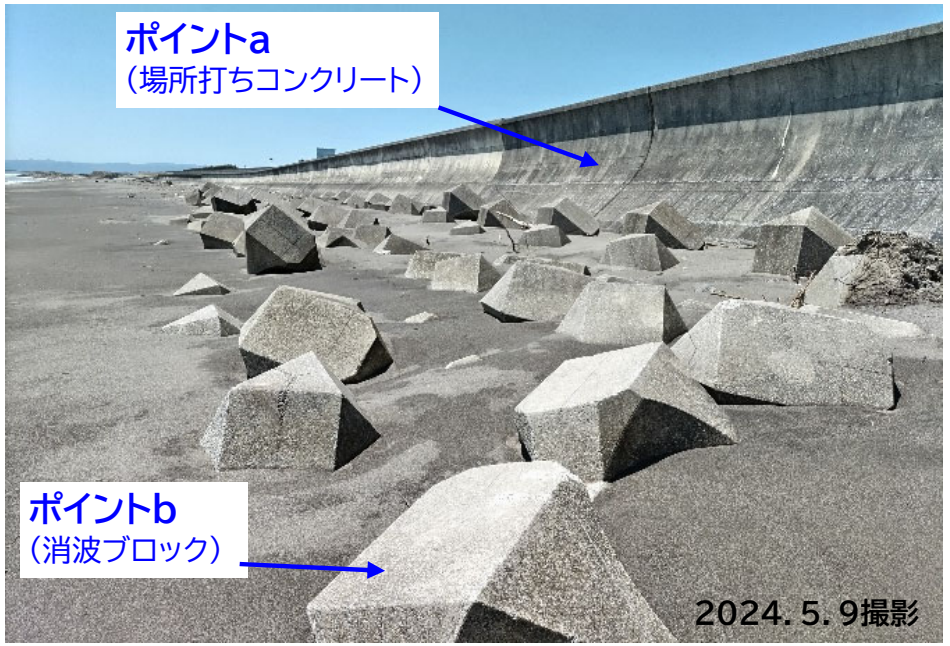

4. 景観検討の前提条件

・景観検討に先立ち、以下の2項目を前提条件とする。

条件1：波浪に対する安定性確保

波浪に対する安定性を満足した被覆ブロックを用いる。

条件2：表面処理は不要

宮崎海岸では作用波浪が強いこと等により風化（エイジング）が早い。このため、コンクリート特有の白さは早期に解消されることから、表面処理は不要とする。

●補助突堤②のエイジング状況

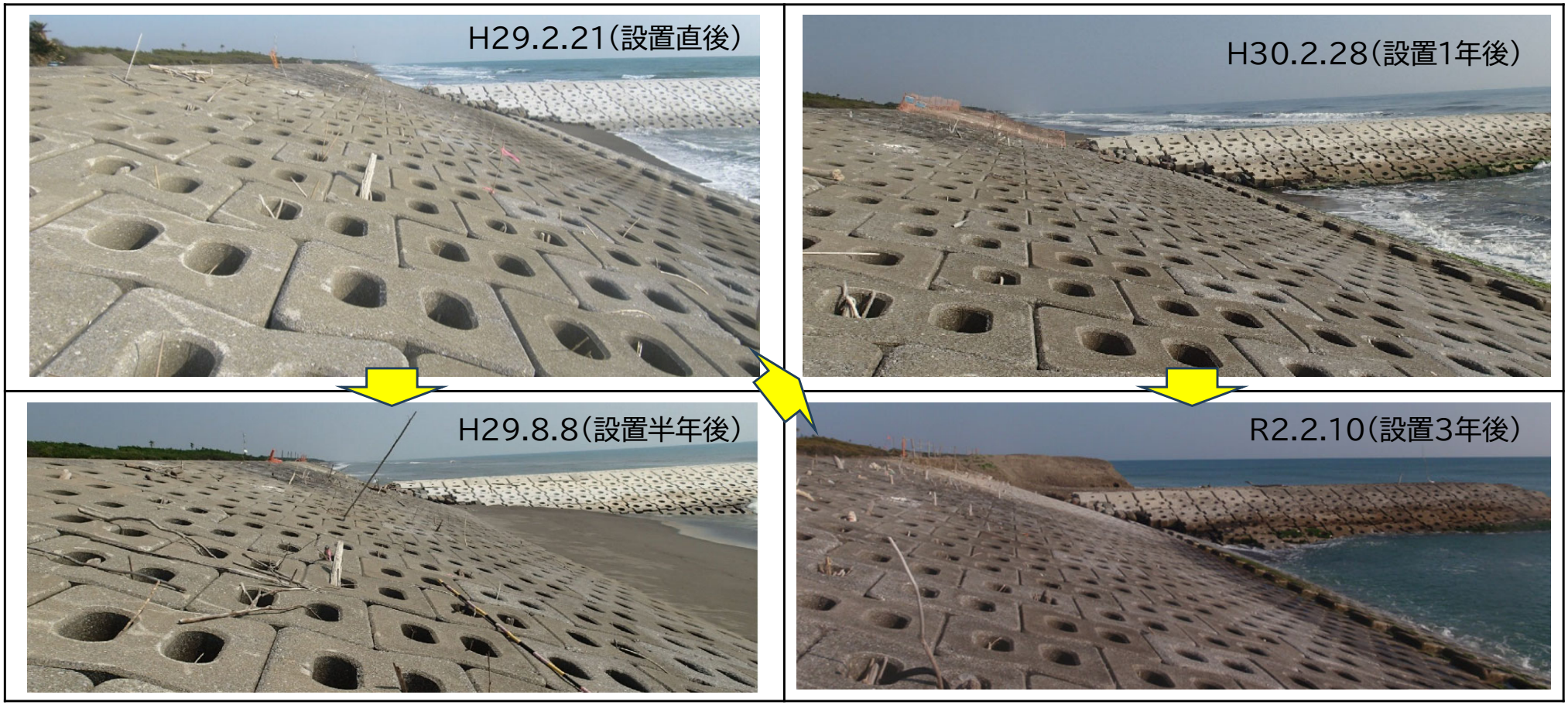

5. 先行着手の景観検討フロー・手法

・先行着手の景観検討は、まず、“先行着手の小突堤の景観を考えるうえでのポイント”のうち、背景(地)として馴染ませるための観点について机上検討し、被覆ブロック種類を選定する(一次選定)。

・次に3Dモデルを用いて、選定した被覆ブロックの背景(地)との馴染み、砂浜のあり/なしでの見えについて3Dモデルで再現し、専門家、市民に確認して決定する。

【先行着手の小突堤の景観を考えるうえでのポイント】
○背景(地)として馴染ませるため、以下の観点で検討する
a)陸側背後の傾斜護岸(場所打ちコンクリート)に馴染ませる
b)護岸前面に設置されている消波ブロックに馴染ませる
c)隣の施設である既設の補助突堤②に馴染ませる
○砂浜が狭い現状と砂浜が回復した場合の両方について考慮

●先行着手の小突堤の景観検討フロー

背景(地)として馴染ませる観点の机上検討
(一次選定)

↓

施設の安定性、製品規格について適用性を検討

↓

3Dモデルの作成
背景(地)との馴染み、砂浜のあり/なしでの見え

↓

専門家、市民に意見照会

↓

景観に配慮した施設の決定

6. 先行着手の景観検討(一次選定) 1)結果概要

・“先行着手の小突堤の景観を考えるうえでのポイント”について机上検討した結果、施設の安定性や製品規格の観点から、ポイントa, bは満足することが難しい。

・一方、ポイントcについては、施設の安定性を満足する製品規格があることから、ポイントc(隣の施設である既設の補助突堤②に馴染ませる)を一次選定する。

ポイントa
陸側背後の傾斜護岸(場所打ちコンクリート)に馴染ませる

ポイントb
護岸前面に設置されている消波ブロックに馴染ませる

ポイントc
隣の施設である既設の補助突堤②に馴染ませる

施設の安定性、製品規格について適用性を検討

×:可撓性を確保するために、突堤本体を場所打ちにはできない
△:孔のない被覆ブロックは配置した場合に場所打ちコンクリートの質感(連続した面, 曲面)とはやや異なる

△:突起がある被覆ブロックはあるがサイズ感が異なるため、馴染み感はやや低い

○:補助突堤②と同様の孔あき被覆ブロックを用いることは安定性の観点からも可能

一次選定として採用

6. 先行着手の景観検討(一次選定) 2)結果内容

ポイント	a	b	c
	陸側背後の傾斜護岸(場所打ちコンクリート)に馴染ませる	護岸前面に設置されている消波ブロックに馴染ませる	隣の施設である既設の補助突堤②に馴染ませる
考え方	傾斜護岸が場所打ちコンクリートで製作されているため、凹凸や継ぎ目のない“連続した面”や“曲面”に馴染ませる	新設する施設に近いため、突起のある見た目に馴染ませる 既設の消波ブロックの形状 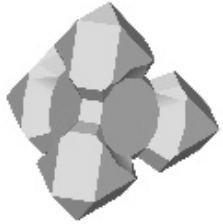	遠景ではあるが同一の視界に入るため補助突堤②の被覆ブロック(2孔のブロック、突起なし、法肩ブロック使用)に馴染ませる 既設の被覆ブロックの形状 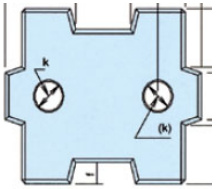
安定性等	突堤は侵食や洗掘等に対する可撓性が必要であるため、場所打ちコンクリートでは設置できない。該当する製品は3種類(10t型、5t型)	該当する製品は6種類(8t型)	該当する製品は2種類(8t型、10t型)
検討結果	孔のない被覆ブロックは配置した場合に場所打ちコンクリートの質感(連続した面, 曲面)とはやや異なる	突起のある被覆ブロックの製品で検討したが突起のサイズが小さく、既設の消波ブロックと馴染み感はやや低い	補助突堤②と同一の被覆ブロックでは良く馴染む **一次選定として採用**

7. 先行着手の景観検討(3Dモデル)

・選定した被覆ブロックの背景(地)との馴染み、砂浜のあり/なしでの見えについて3Dモデルで再現した。3Dモデルの作成条件は下記のとおり。

〇範囲:補助突堤②(既設)～小突堤(新設)～動物園東エリア

〇地形:2023(R5)年12月測量、2038年12月予測計算

〇潮位:T.P.+1m、T.P.±0m、T.P.−1m

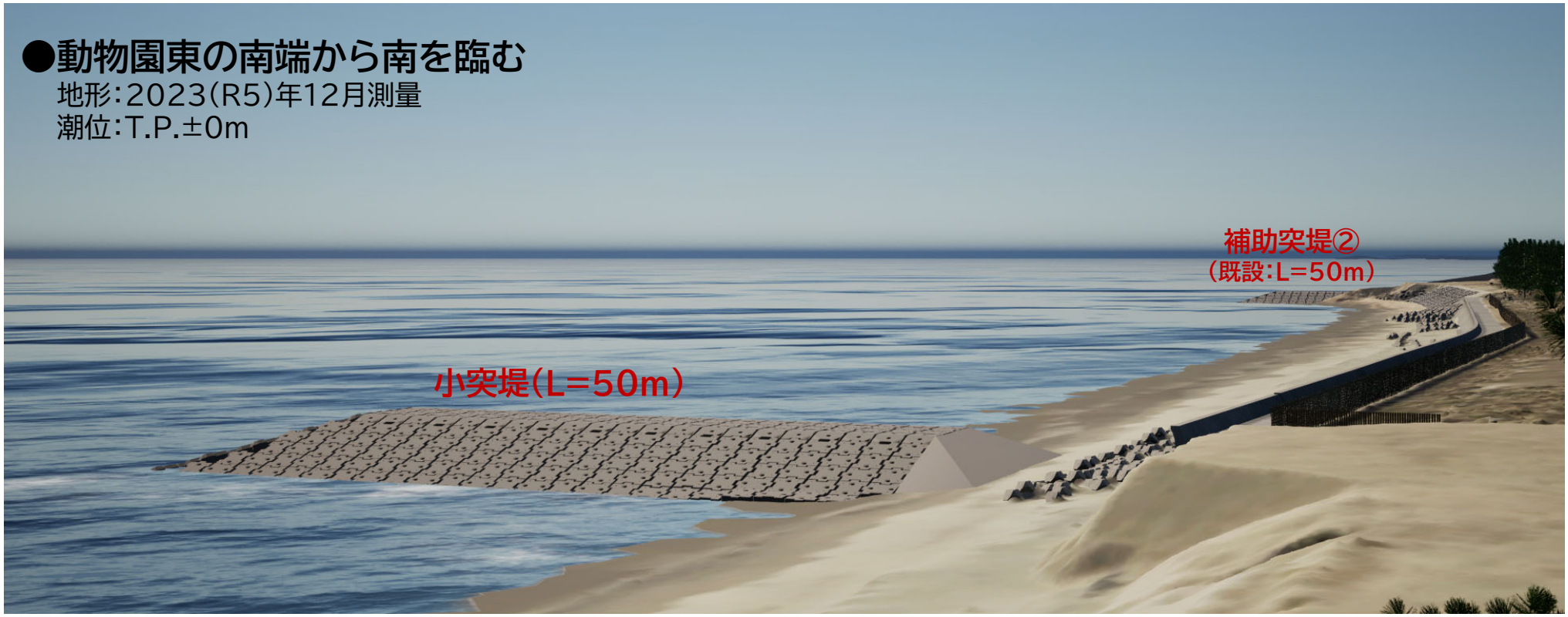

参考：3Dモデルによる見え方の比較　①現地写真と3Dモデルの比較

潮位T.P.+0.3m程度

潮位T.P.±0.0m(平均潮位程度)

参考：3Dモデルによる見え方の比較　②視点場からの見え

里道より

海上より

汀線際より

南側より（補助突堤②基部付近）

潮位T.P.±0.0m（平均潮位程度）

参考：3Dモデルによる見え方の比較　③潮位による見え

T.P.＋1m程度（H.W.L.程度）

T.P.±0m程度（平均潮位程度）

T.P.－1m程度（L.W.L.程度）

参考：3Dモデルによる見え方の比較　④被覆ブロックの比較

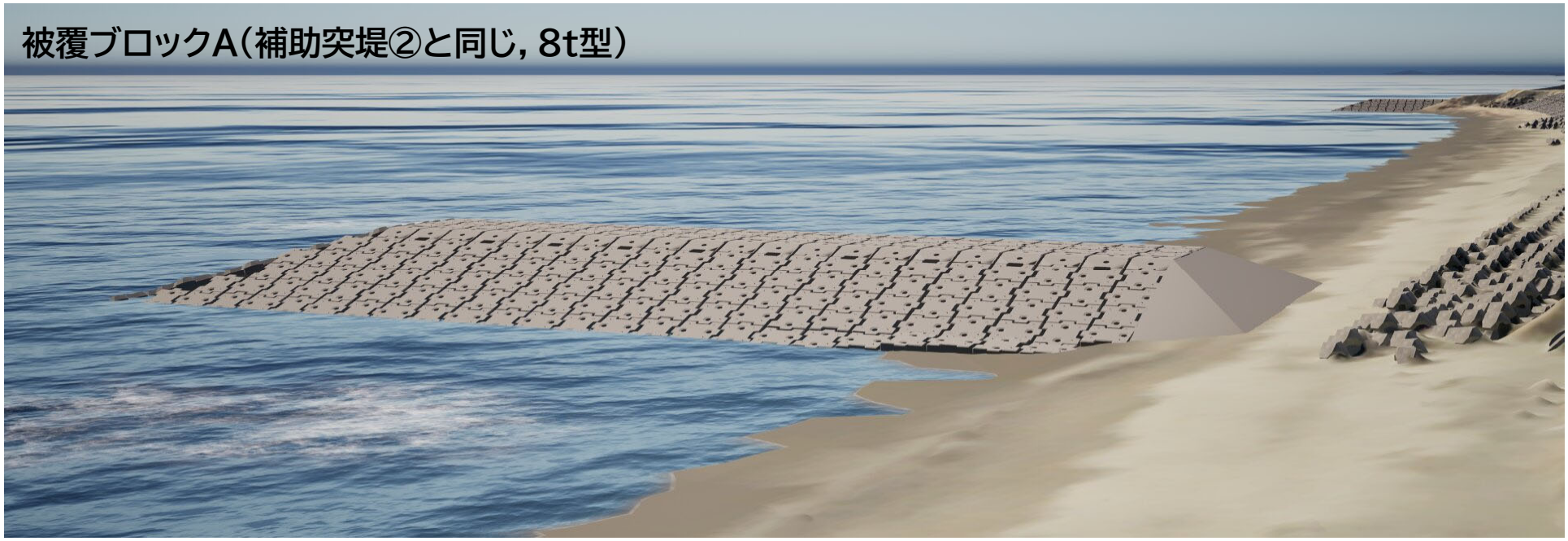

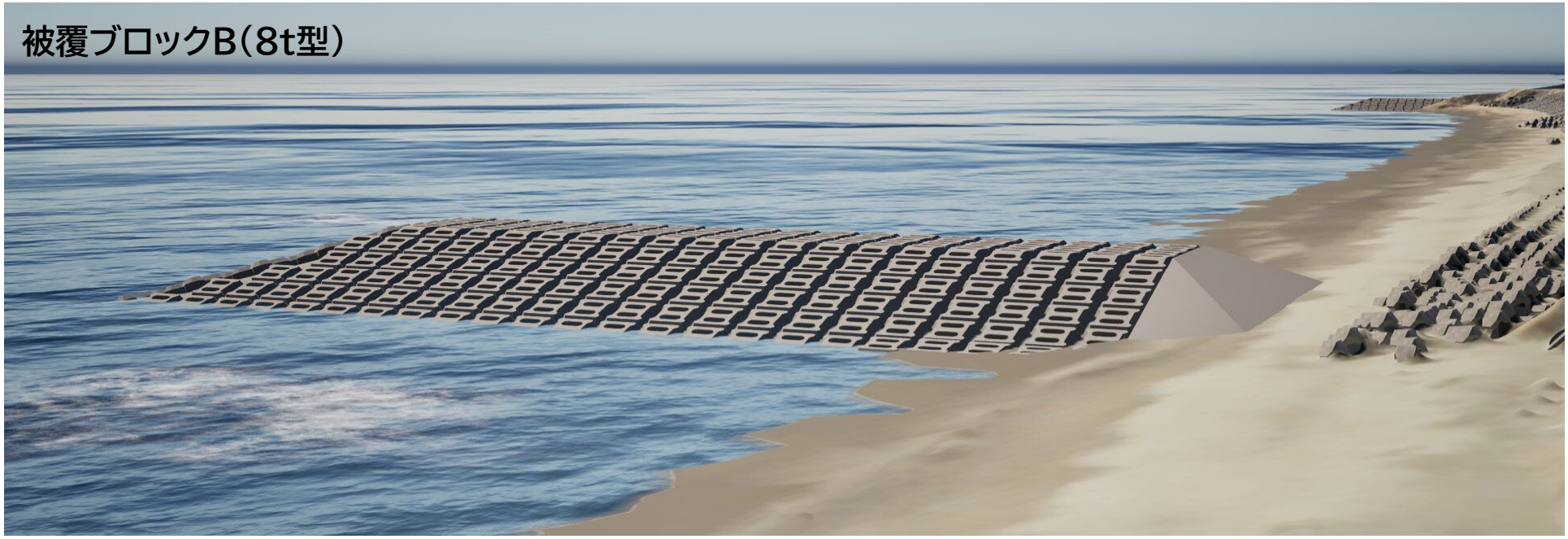

潮位T.P.±0.0m（平均潮位程度）

参考：3Dモデルによる見え方の比較　⑤基部の処理の比較

急勾配(1/2)の場合

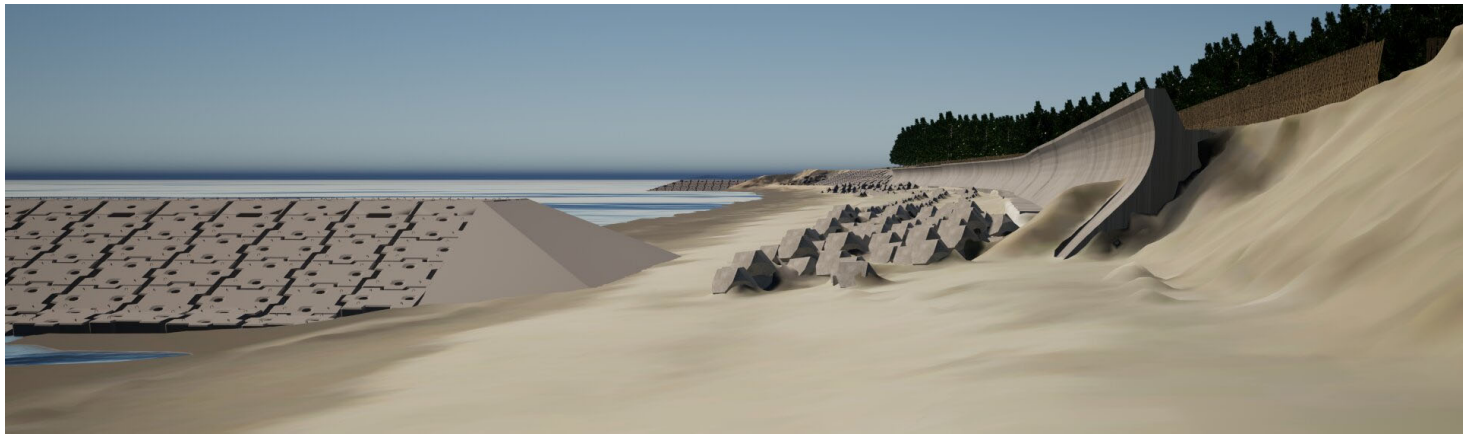

緩勾配(1/5程度)の場合

護岸と接合させるの場合

潮位T.P.±0.0m(平均潮位程度)

8. 会議のスケジュール
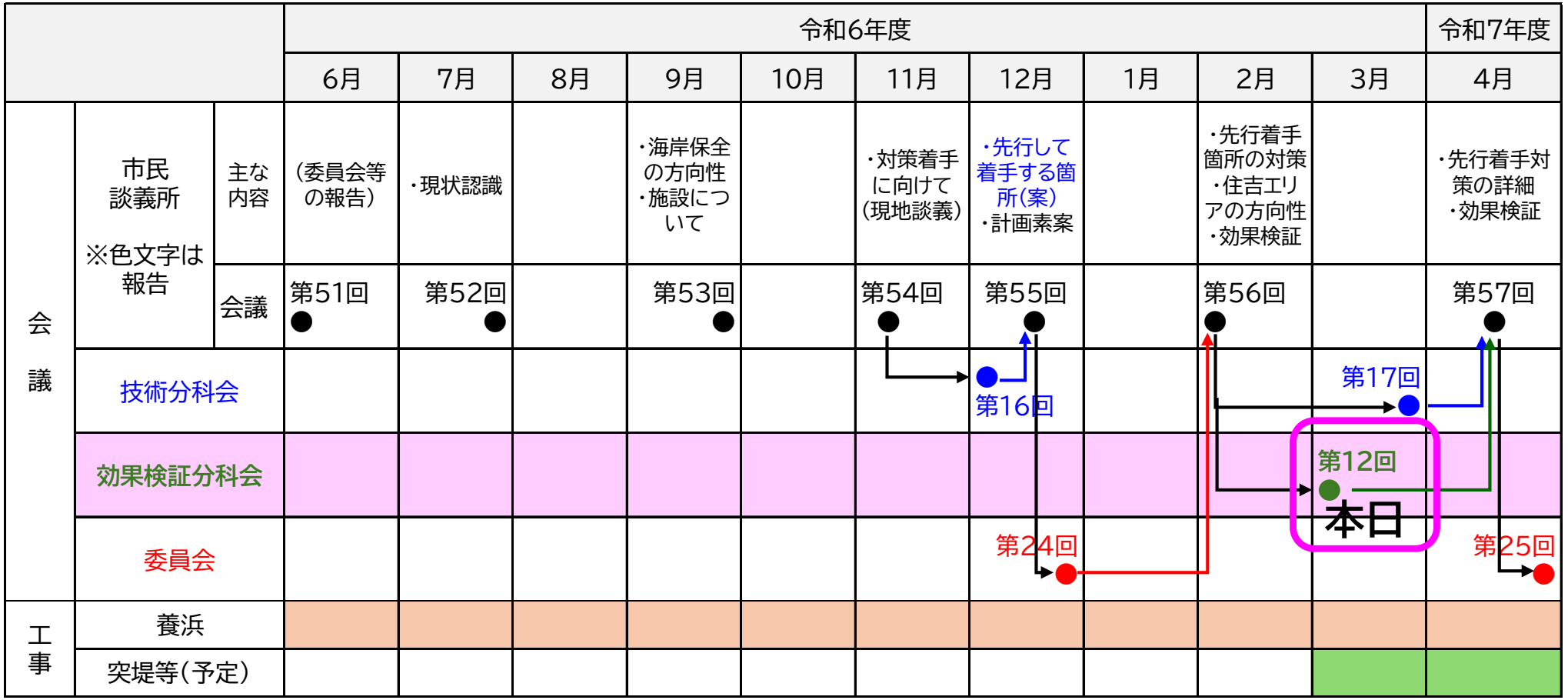
・本日の議論・検討結果は4月開催予定の市民談義所に報告したのちに、同月開催予定の委員会に報告し議論する予定である